

パナソニックグループ従業員・ご退職の皆さまへ

弊社ならではの特長!

火災保険料が大口団体割引率 <sup>(※1)</sup> **10%** 適用

# 火災保険 新規お見積り キャンペーン!



新規  
お見積り限定!

**500円分** 選べるギフトが  
もらえる!

キャンペーン期間

2024年4月1日  
～2025年3月31日



お問い合わせは  
こちら



※掲載商品については予告なく変更になる場合がございますのでご了承ください。

- 過去に証券診断(見積)依頼をいただいた同じ物件での再見積依頼時は対象外とさせていただきます。また国内物件に限ります。
- 本チラシを店頭にてご提示いただいてもご利用いただけません。
- デジタルギフトチケットの受け取りに関する通信費はお客様のご負担になります。
- 商品の返品、他の商品との交換、換金および権利の譲渡はできません。
- 選べるギフトの有効期間は6か月となります。

(※1): 大口団体割引10%は2024年10月1日～2025年9月30日(※2)の間に保険始期日があるご契約に適用されます。なお大口団体割引は団体全体のお引受実績に応じて毎年10月1日(※2)に見直されます。また、この割引率は大口団体割引が適用されていない団体扱契約と比べた割引率です。

(※2): 引受保険会社が損害保険ジャパン(株)の場合は2024年4月1日～2025年3月31日の間に保険始期日がある契約に適用され毎年4月1日に見直されます。

◇大口団体割引および団体扱一括割引・長期分割割引は地震保険には適用されません。

# 火事だけじゃない!意外と知らない補償範囲



## 火災保険の補償範囲について



**実は火災保険の補償範囲は火災だけではありません。**

大雨による土砂崩れ、大雪後の融雪洪水、台風による高潮、想定以上の降雨量による内水氾濫<sup>(※)</sup>など、どの地域においても水災の危険があります!

※雨水処理能力を超える集中豪雨等により、堤防の内側にある水(内水)により発生する水災をいいます。

水災



出典:国土交通省



地震による被害は火災保険だけでは補償されません!

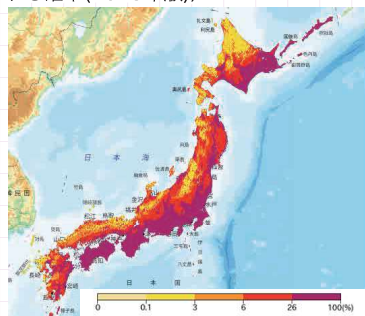


**火災保険では補償できない「地震・噴火・津波などに起因する被害」にもきちんと備えましょう。**

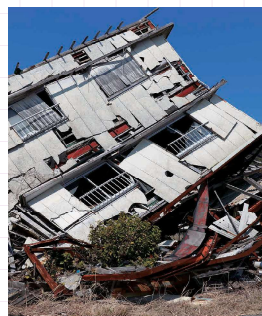
地震による被害は火災保険だけでは補償されません。今後「南海トラフ巨大地震」や「首都直下地震」などの大地震の発生も想定されており、地震に対する備えが必要です!

地震

〈30年間に震度5度以上の揺れに見舞われる確率(2023年版)〉



出典:防災科学技術研究所



契約概要を確認できるマイページ  
わたしの保険手帳  
ログインはこちらから▶



LINE連携でログインの入力が不要に!  
LINEのお友だち登録はこちらから▶



パナソニック保険サービス株式会社 〒570-0057 大阪府門真市元町22番6号 Panasonic XC KADOMA 3階

- パナソニック保険サービスは複数保険会社の商品を取扱う保険代理店です。ご契約等に際して当社の比較説明・推奨販売方針および所属保険会社等は当社の「保険商品のご案内について」(<https://panasonic.co.jp/pisj/info/info06.php>)をご確認ください。
- 当社の個人情報のお取り扱いについては、パナソニック保険サービス・ホームページ(<https://panasonic.co.jp/pisj/info/info04.php>)に同意の上、お問い合わせください。
- 引受保険会社: 三井住友海上火災保険株式会社 東京海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社
- 24TC-002837 (2024年8月作成) 最長使用期限: 2025年9月30日